

令和5年度川崎市初級パラスポーツ指導員養成講習会（一般対象）開催要綱

- 《目的》 障害者の特性に応じたスポーツ及び競技種目の実施方法や障害についての基本的な講習を行い、障害者スポーツに習熟した指導員を育成することを目的とする。
- 《主催》 川崎市、川崎市障害者スポーツ協会
- 《後援》 公益財団法人日本パラスポーツ協会
- 《開催場所》 川崎市中部身体障害者福祉会館、川崎市等々力陸上競技場
- 《開催日時》 令和5年9月2日（土）、3日（日）、9日（土）計3日間
* 社会情勢等の変化に応じて実施方法等を変更する場合がある。
- 《対象者》 令和5年4月1日現在、満18才以上の方で、市内において障害者スポーツを振興させるために活動する意思のある者。
* 定員を超えて応募があった場合、市内に在住、在勤、在学の者を優先とし選考する。
* 受講にあたっては、主催者が定めた注意事項や指示等に従うこと。
- 《定員》 16名
- 《申込期間》 令和5年7月15日（土）～8月4日（金）
- 《申込方法》 市HPより申込書をダウンロードし、必要事項を記入の上、申込期間内に川崎市障害者スポーツ協会へ郵送、又は持参で提出すること。（メール及びFAXでの提出は不可）
（申込書の入手が困難な場合は問合せ先に相談すること）
- 《受講決定》 受講決定者へ通知等を送付する。（但し定員を超えた場合は選考とする。）
- 《修了証書》 全講習課程の修了者には、修了証書を授与する。
- 《備考》 講習会で使用するテキスト（「全国障害者スポーツ大会競技規則集令和五年度版」1,000円、「障がいのある人のスポーツ指導教本（初級・中級）2020年改訂カリキュラム対応」2,500円）は各自で準備すること。（講習会当日にテキストを持参していない者は受講不可）
* テキストの購入方法については受講決定者宛の受講決定通知等にて知らせる。
- 《資格申請》 本講習は公益財団法人日本パラスポーツ協会が定めたパラスポーツ指導員基準カリキュラムに基づき実施し、修了者は同協会の「初級パラスポーツ指導員」資格を申請できる。なお、申請には申請・認定料5,500円及び登録料3,800円の計9,300円が必要となる。
* 初回申請・登録後については1年ごとに登録料3,800円が必要となる。
- 《その他》 公益財団法人日本パラスポーツ協会に登録を行うと、協会より活動情報等が送付される。
- 《問合せ先》 川崎市障害者スポーツ協会
〒210-0834
川崎市川崎区大島1-8-6 南部身体障害者福祉会館3階
TEL：044-245-8041 FAX：044-246-6943
- 川崎市市民文化局市民スポーツ室
TEL：044-200-3547 FAX：044-200-3599